別表第１（第５条関係）

No.	提出書類	備考
1	被災家屋等の撤去申請書兼同意書（第１号様式）	
2	罹災証明書の写し	
3	本人確認ができる書類の写し（顔写真付き）	運転免許所、マイナンバーカード 法人の場合は登記事項証明書
4	印鑑登録証明書	
5	被災家屋等（工作物を除く。）の登記事項証明書	登記されていない場合は固定資評価証明書、その他被災家屋等（工作物を除く。）の所有者であることを証する書類
6	被災家屋等の配置図（第２号様式）	
7	被災家屋等の現況写真（第２号様式）	被災家屋等の全景が写ったもの（解体及び撤去する対象が特定できるもの）
8	同意書　（共有者用）（第3号様式）	共有者１名につき各１枚提出
9	同意書　（関係権利者用）（第4号様式）	関係者全員の被災家屋等の解体及び撤去に係る同意書（賃貸人含む）
10	同意書（法定相続人用）（第5号様式） 被災家屋等の所有者が死亡していることが分かる書類、相続人全員の印鑑登録証明書（公正証書遺言を提出する場合を除く。）及び戸籍謄本その他の相続人を確認することができる書類	被災家屋等の登記上の所有者が死亡している場合に限る。
11	遺産分割調停調書又は遺産分割審判書及び審判確定証明書	被災家屋等の登記上の所有者が死亡している場合において、遺産分割に係る調停が成立し、又は審判が確定しているときに限る。
12	共有者、賃借人、権利者又は相続人（以下「共有者等」という。）全員の同意を得ることが困難な理由及び紛争発生時に自己の責任において解決することを記した書類	共有者等全員の同意を得ることが困難な場合であって、No.8 から No.11 までの書類のいずれかの提出が困難なときに限る。
13	委任状(第６号様式)	代理人が申請する場合に限る。
14	その他市長が必要があると認める書類	